

政党との意見交換向け論点メモ

1 総論

- 従来、選挙直前に公約が提示されるため、国民的な議論を巻き起こす十分な時間が確保できない。

このため、早期に「案」の段階で国民の前に提示し、国民的な議論を踏まえ、最終的な公約を作成することが望ましいと考えるが、どうか。

- 昨年の総選挙では、各党とも地域主権改革に強い決意を示した。今回の参院選公約では、ゼロベースで議論するのではなく、総選挙時の政権公約を踏まえ、具体策を検討すべきと考えるが、どのように考えているのか。

その際、地域主権改革を政治主導で強力に進めるため、法制面や税財政制度も含めた具体策と期限を明記した工程表を、公約にも明記すべきと考えるが、どのように考えているのか。

- 地域主権改革や社会保障制度のあり方、国家的な社会資本整備のあり方など国家像に関する政党の考え方を提示することについて、どのように考えているのか。

- 現在の経済財政状況を踏まえ、単なる歳出削減路線によることなく、国家としての成長戦略を描いた経済財政政策を示す必要があると考えるが、どのように考えているのか。

その際、地域においても成長戦略を描くことができるよう、従来の構造改革特区に止まることなく、例えば、規制緩和、税制優遇、財政支援等の総合的な政策手段を集中的に投入する「新しい特区」とでもいうべきものも検討に値すると考えるが、どのように考えているのか。

2 地域主権改革の推進

(1) 義務付け・枠付けの廃止、権限移譲の推進

- 地方分権改革推進委員会の累次の勧告を踏まえ、数値目標を盛り込んだ上で、義務付け・枠付けの廃止、権限移譲を進め、自治立法権・自治行政権を確立すべきと考えるが、どのように考えているのか。

(2) 国と地方の税源配分 5 : 5 の実現

- 税源移譲、地方消費税の充実・引上げ等を通じ、税収が安定的で税源の地域偏在性が少ない地方税体系を構築し、国と地方の税源配分を 5 : 5 とすべきと考えるが、どのように考えているのか。

(3) 地方環境税の創設

- 地球温暖化対策に係る地方の役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税と併せて、化石燃料や自動車に対する地方税の創設など地方の財源を確保する仕組みとして地方環境税を導入することが必要であるが、どのように考えているのか。

(4) 国庫補助負担金の廃止

- 国庫補助負担金の総件数を半減するなど、ひも付き補助金を廃止すべきと考えるが、どのように考えているのか。
- 一括交付金化の制度設計に際しては、全国知事会など地方と十分協議し、検討を進めるべきと考えているが、どのように考えているのか。
- 一括交付金化の目的は、地方の自由裁量を拡大し、実質的な地方の自主財源に転換するものであり、対象となる事業が滞りなく執行できるよう必要な予算総額を確保し、いやしくも一括交付金化を国の一方的な財源捻出の手段とすることがあってはならないと考えているがいかがか。

（５）地方交付税の復元・増額、地方の共有財源の明確化

- 地方財政計画に適切に歳出を計上することにより、地方交付税を復元・増額し、財源調整・保障機能を強化すべきと考えるが、どのように考えているのか。
- 地方交付税原資となっている国税５税の法定率を引き上げるとともに、国の一般会計を通さずに特別会計に直接繰り入れ、地方の共有財源であることを明確にした「地方共有税」に改めるべきと考えるが、どのように考えているのか。

（６）直轄事業負担金の抜本的改革

- 直轄事業負担金は、社会資本整備に係る国と地方の役割分担を明確化し、早期に廃止すべきと考えているが、どのように考えているのか。
- また、社会資本の整備が遅れた地域において、更に整備が遅れることとならないよう、配慮すべきと考えているが、どのように考えているのか。

（７）国の出先機関の廃止・縮小

- 国の出先機関の原則廃止については、全国知事会がまとめた「国の出先機関の原則廃止に向けて一中間報告」をもとに検討を進め、国の出先機関を廃止・縮小し、国と地方の二重行政を解消すべきと考えているが、どのように考えているのか。
- 事務の地方移管に伴い、その実施に必要な財源は人件費相当額も含め、当然に移管されるものと考えているが、どのように考えているのか。
- 国の出先機関の事務の受け皿については、広域連合の活用等も考えられるが、どのように考えているのか。

(8) 国と地方の協議の場の実効性ある運営

- 「国と地方の協議の場」について、真に国と地方が対等・協力のもと運営する会議とすべきと考えているが、中央政府と地方政府の協調・連携についてどのように考えているのか。
- 子ども手当の費用負担については、現金給付は国、サービス給付は地方という国と地方の役割分担のもと、全額国が負担すべきと考えているが、どのように考えているのか。
- また、新たな施策の創設や制度の見直しに当たっては、事前に地方との十分な協議を行うことが必要であり、一方的に地方自治体に負担を求めることはあってはならないと考えているが、どのように考えているのか。

3 地方消費税の充実について

- 地方は、危機的な財政状況の下、これまで職員削減や給与カットなど国を上回る徹底した行政改革を行ってきたが、地方交付税の大幅削減に加え、今後、社会保障関係費等が確実に増嵩することから、財源不足額はさらに拡大することが見込まれる。
医療、福祉等の社会保障や、教育、消防など住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、経済状況の好転を前提に低所得者等の負担にも配慮しつつ、税源の地域偏在性が少なく、税収が安定的な地方消費税の充実・引上げを行うべきと考えるが、どのように考えているのか。